

2020年5月20日、新大阪日之出会議室において「申」第25号について、会社は団体交渉の開催を拒否し、会社側幹事から口頭による回答がありました。

以下、組合の申し入れと会社回答。

「新幹線車内における車内I T Vの確認不能」に関する申し入れ

2月18日、のぞみ54A(編成X4)において8号車のモニター画面を見ると「車内I T Vメニュー」のキー表示がなく、車内I T Vでの確認が出来ない事象が発生した。また、他のN700系編成においても「車内I T Vメニュー」が表示されない編成があることが判明している。

これまでN700系編成におけるI T V設置については、225A列車火災放火事件や265A殺傷事件等を受けて、新幹線車内のセキュリティー対策のために、当初のデッキ部分から各車内まで防犯カメラを増設してきた経緯がある。また、新幹線車内業務の見直しにより、車掌長の車内巡回省略や「非常ブザー・便所ブザー」等異常時における確認のために車内I T Vを使用している。

しかし、車内I T Vでの確認が不能であるにも関わらず、営利優先・運行優先で運行していることは、この間会社が主張してきた「安全最優先」に反する重大な事態と考える。

1. 2月18日、のぞみ54A(編成X4)において、乗務員が8号車のモニター画面を見ると「車内I T Vメニュー」のキー表示がなく、車内I T V確認が不可能であった。原因を明らかにすること。

【会社回答】

画像制御部の動作不良が原因であると考えられる。

2. 他の編成でも、車内I T V確認不能の車両があるのか明らかにすること。また、あるとするれば、全ての編成を明らかにすること。

【会社回答】

動作不良等に対しては適切に対応を実施しており、詳細を明らかにする考えはない。

3. 車内I T V確認が不能であるにも関わらず、旅客を乗車させ運行することはセキュリティー対策として安全上問題があると考え。会社の見解を明らかにすること。

【会社回答】

列車の安全運行については、車内I T Vに限らず、他にも対策を講じており問題ない。

4. 車内I T V確認が不能であるにも関わらず、旅客を乗車させ運行することは「営利優先・運行優先」の姿勢であり、安全上問題があると考え。車内I T Vの確認不能な編成での営業運転を直ちに止めること。

【会社回答】

当該車両では、1月25日以降、車内I T V関係の申告があり調査を行ったが、いずれもリセット可で車内I T V機能に問題は無かった為、計画修繕とした。事前に車内I T Vが閲覧出来ない等の不具合があれば基本的に車両交換を実施する。

5. 車内I T V確認が不能編成において、不測の事態が発生した場合の対応を明らかにすること。

【会社回答】

不具合のない車両をお客様へ提供することが大前提であり、不具合の対応は引き続き行っていく。不測の事態での対応は、乗務員、指令員等が連携し、安全最優先の対応を実施する事となる。

以上